

# 銀河鉄道 株式会社

## 安全行動計画

【令和2年11月1日～令和3年10月31日】

私たちは社員一丸となって  
「創業以来21年間 重大事故ゼロ」を継続します。

### 【安全方針】

- ① 私たちは、法令に従い安全運転を行います。（関係法令の遵守）
- ② 私たちは、すべてにおいて安全を最優先します。（安全最優先の原則）
- ③ 私たちは、安全の維持・向上に努めます。（継続的改善）

### 1. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施します。

## 2. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

### (1) 事故の発生状況について

	車外人身死亡事故	車外人身重傷事故	車内人身重傷事故
第22期目標 ※令和2年11月～ 令和3年10月	0件	0件	0件
第21期目標 ※令和1年11月 ～令和2年10月	0件	0件	0件
発生状況(第21期)	0件	0件	0件

### (2) 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計について

	車外人身死亡事故	車外人身重傷事故	車内人身重傷事故
第21期発生状況 ※令和1年11月～ 令和2年10月	0件	0件	0件
第20期発生状況 ※平成31年11月 ～令和1年10月	0件	0件	0件

## 3. 輸送の安全に関する計画

### (1) 教育

#### ① 経営者及び経営幹部(安全統括管理者、営業所長含む)

運輸安全マネジメントに関する経営者及び経営幹部の責務への理解と自覚を深めるため、独立行政法人自動車事故対策機構(以下「NASVA」)による講習を受講します。

■安全マネジメント関係講習

#### ② 経営者及び経営幹部(安全統括管理者、営業所長、統括運行管理者含む)、運行管理者

安全マネジメントへの意識向上、ヒヤリ・ハット事例の収集及び分析力を強化するため、NASVAによる講習を受講します。

- 内部監査講習
- リスク管理講習会

③ **営業所長、統括運行管理者、運行管理者および補助者**

運行管理業務の実務能力と法令への理解向上を図り、運転士への指導力を強化するため、外部機関による国土交通省認定講習を受講します。

- 適性診断活用講座
- 運行管理者一般講習
- 運行管理者基礎講習

④ **運転士**

年間教育計画に基づき、全運転士への教育・訓練のほか、特定の運転士（初任、事故惹起、高齢）に対する教育を実施します。また、運転士各自の適性や運転のクセを把握し、運転訓練の充実につなげるため、NASVA による適性診断とカウンセリングを受診します。

- 全運転士教育（雪道及び山道等実地研修、階層別研修、個別指導含む）
- 特定運転士への教育  
（初任運転士、事故惹起運転士、高齢運転士、苦情多発運転士、指導運転士）
- 適性診断（NASVA）の受診及びカウンセリング
- 東村山警察署による安全講和

⑤ **整備管理者および補助者**

整備技術・管理能力向上のため、「整備管理者東京運輸支局長定期研修」を受講します。

**(2) 運転士の健康管理**

脳疾患及び睡眠時無呼吸症候群（SAS）に起因する事故を防止するため、これら疾患の早期発見に努めるとともに、産業医の協力を得て、診断結果に応じた生活習慣改善指導を強化します。

《全運転士に義務付ける健診》

- ① 定期健康診断（年2回）
- ② 脳ドック
- ③ 睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング

**(3) 安全及び法令遵守への意識向上のための取組み**

全社員に対し、関係法令の遵守と輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底するため、社員参加型の施策を年間通じて実施します。

- ① 各種安全運動（例）

- 全国交通安全運動（4月、9月）
- エコドライブ強化月間
- 接客マナー向上月間
- 車内事故防止月間
- 輸送安全総点検（7月、12月）
- ② ヒヤリ・ハット情報の収集と共有化
- ③ ハザードマップの作成と活用
- ④ 国土交通省ホームページを活用した全国事故事例の共有化

#### （４）輸送の安全に関する会議・活動

経営トップ及び幹部⇄運行管理者⇄運転士⇄事務スタッフ等の相互意思疎通を十分に行うことにより、輸送の安全に関する情報が適時適切に社内において伝達され、共有されるように努めます。また、安全性を損なうような事態を発見した場合には、看過したり、隠匿したりせず、直ちに関係者に伝え、適切な対処策を講じます。

- ① 会議体の開催
  - A) 全体会議 ※毎週水曜日
    - ・直近1週間に発生した苦情、ヒヤリハット、事故（他社事例含む）、法令順守状況、貸切バスの運行・予約状況等の情報共有および問題解決  
（参加者：社長、安全統括管理者、営業所長兼統括運行管理者、整備管理者、営業
  - B) 運輸安全推進会議 ※年2回（11月・5月）
    - ・ヒヤリハット事例等に基づき、安全目標の達成度合・見直しを行う  
（参加者：社長、安全統括管理者、統括運行管理者、整備管理者、指導運転士）
- ② 日々の活動
  - A) 会議、ミーティングを通じた社長（運転士兼務）の講話
  - B) 点呼、社内掲示物
  - C) HP、社長ブログ、フェイスブック、マスメディア等を通じた情報発信
- ③ 年間を通じた活動
  - A) 安全総点検（12月、7月）
  - B) 経営トップおよび安全統括管理者による点呼立会

## 4. 輸送の安全に関する内部監査

### (1) 計画

毎年8月または9月、本社および営業所に対し実施します。

### (2) 監査項目

- ① 関係法令の遵守状況
- ② 安全管理規程、運行管理規程の実行状況
- ③ 重点施策等の実施状況及び達成状況
- ④ 輸送の安全に関する議事録、報告書等の作成及び保管状況
- ⑤ 保存義務のある書類、文書の作成及び保管状況
- ⑥ 前年度指摘事項に対する改善状況

### (3) 監査実施者

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）・監査専門チーム

## 5. 輸送の安全に関する設備投資計画

### (1) 車両管理 【2200万円】

### (2) タイヤの購入および入替 【650万円】

### (3) 安全運行のための広報ツールの作成 【500万円】

※バス利用時のお客様への協力・注意事項を周知することを目的としたリーフレット、パンフレット等の作成、ホームページ等のリニューアル（感染症拡大防止対策含む／乗合・貸切）

### (4) 運行管理支援システムの機能強化 【100万円】

※特に運転士の過労防止および法令順守を目的とした労務管理の徹底に資する

●以下については、平成28年度から順次実施済のため、本年度の設備投資予定はなし

#### ■大型観光バス

（感染症拡大防止に有効な換気・空気清浄機能、衝突被害軽減ブレーキ等を装備した三菱ふそうトラック・バス社製の最新型車両『エアロ・クイーン』『エアロ・エース』）

#### ■モバイルアルコールチェッカー

#### ■ドライブレコーダー

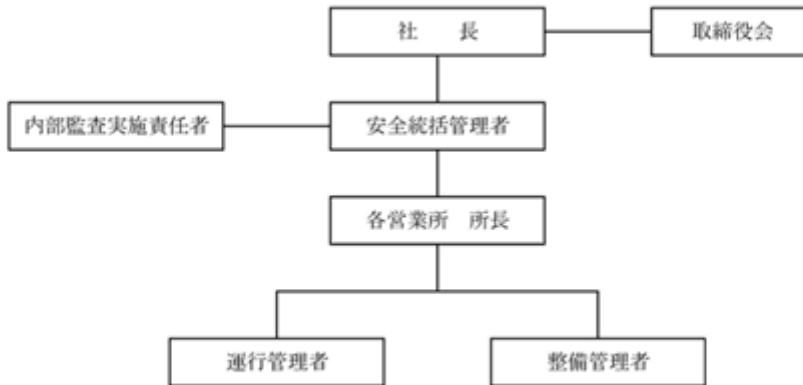
#### ■デジタル式運行記録計の追加導入

## 6. 輸送の安全に関する計画（一覧）

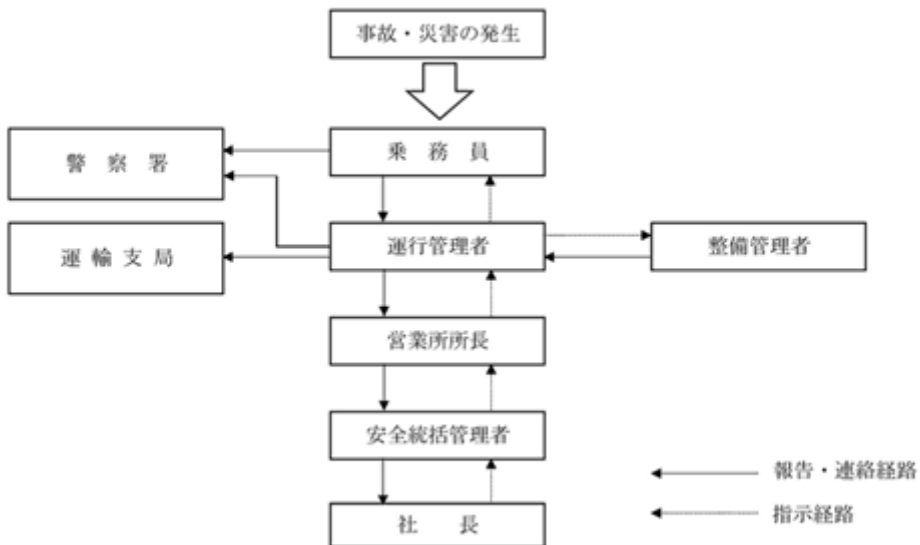
※別紙 参照

## 7. 輸送の安全に関する組織体制および事故処理等に関する報告連絡体制

組織図



輸送の安全及び事故処理等に関する指示命令系統



## 8. 行政処分の状況

国土交通省による定期監査により、以下の処分を受けました。

今回の処分を厳粛に受け止め、運行管理・整備管理の徹底を図り、さらなる輸送の安全確保に努めてまいります。

※改善内容、再発防止策については、監査終了後速やかに実施し、国土交通省へ報告しております。

処分運輸局：関東運輸局

処分年月日：2018年1月10日

処分内容：文書警告

違反行為の概要

- (1) 運転者に対する指導監督等義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」))
- (2) 整備管理者の研修受講違反(運輸規則第46条)

違反点数：1点

## 9. 安全統括管理者

専務取締役 山本優子

以 上